

# 審議会等会議録様式

## 第30回草津市地域公共交通会議 会議録

■日時：

平成28年2月29日（月）14時00分～15時30分

■場所：

草津まちづくりセンター 301会議室

■出席委員：

横幕委員（代理北村）、隠岐委員（代理小泉）、大西委員、山田委員、辰野委員、樋口委員、浜田委員、前野委員、田中委員、小宮山委員、福田委員、山岡委員、古川委員、松本委員、村林委員（代理杉江）、塚口委員、中島委員（代理吉添）、加藤委員、南委員、宮下委員、田中委員、平尾委員、吉川委員

■欠席委員：

坂口委員、饗庭委員、遠塚委員、吉岡委員

■事務局：

川崎理事、青木副部長、松尾課長、林副参事、青木主任

■傍聴者：

なし

■随行者：

2名

## 1. 開会

---

### 【事務局】

皆様、本日はご多忙の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。交通政策課の林でございます。それでは第 30 回地域公共交通会議を開催します。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、草津市都市計画部理事の川崎より挨拶をさせていただきます。

### 【理事】

草津市都市計画部理事の川崎でございます。

本日は、何かとお忙しいなか、草津市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、当会議も 30 回を迎え、委員の皆様方には毎回慎重なるご審議をしていただき誠にありがとうございます。

現在、まめバスの路線存続の基準として、これまでの収支率から利用者数へ転換を図り、1 年が経過いたしました。全路線目標とする利用者数を上回り、現在も利用者数が増加傾向にあり、公共交通機関の重要性が日に日に高まってきているなど実感しているところがあります。

本日の会議では、今年の 4 月からの実施を計画しております利用促進施策および来年度本市で検討している施策の内容を事務局から報告させていただきたく考えておりますので、よろしくお願いいたします。

誠に簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

ありがとうございました。

次第に従いまして進行させていただきますが、その前に資料の確認をさせていただきます。お手持ちの資料をご確認ください。

次第、委員名簿、座席表、資料 1 から資料 13 でございます。揃っていますでしょうか。もし資料が抜けていましたら事務局までお申し出ください。

それでは、会議を進めてまいります。本日の会議は、草津市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 7 項の規定に基づき、公開で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員のご出席は、27 名中 23 名であり、設置要綱第 6 条第 3 項に定める過半数以上の出席を得ておりますことから、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会にあたり、委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【委員長】

おはようございます。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

当会議も30回とかなり長い間いろいろな議論を重ねてまいり、先ほど川崎理事からもお話しがありましたが、市内の公共交通機関も少しずつながら増加傾向にあるということで、これが5年10年先を見据えた時にバスが必要な人が増えてくる状況となりまして、これから維持していくことが重要となります。何としてでも経費を削減しながら維持していくのではなく、利用者を増やし維持していくことが大切となってきます。

皆様方のお知恵をお借りして、サービスを向上させてお客さんを増やしていくためにはどうしたらいいかということを検討していきたいと思っておりますので、皆様のご協力のほどよろしく申し上げます。

#### 【事務局】

どうもありがとうございました。

それでは、これより委員長に議事の進行をお願いいたしたいと思っております。委員長よろしく申し上げます。

## 2. 報告案件

---

#### 【委員長】

それでは次第に従って会議を進めます。

はじめに報告案件として、「まめバス運行状況について」資料1から8を、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

お配りした資料について説明させていただきます。

本日、お配りしております資料については、前回の公共交通会議が資料1-1で言いますと、平成27年4月までの利用状況が記載しているものであり、今回は平成28年1月までの利用状況を記載しております。

まめバス運送事業については、10月から9月までを1年間とし、運行しておりますため、平成26年10月から平成27年9月までの実績と平成27年10月から平成28年1月までの実績とそれぞれ記載しているものであり、資料の数が多くなっております。

今回、ご説明させていただくにあたり、特に利用状況で変化が見られたところについてポイントを絞り、お伝えさせていただきたく考えておりますので、よろしくお願いいたします。

資料1-1をご覧ください。

こちらは平成26年10月から平成27年9月までの利用状況となっております。昨年度の公共交通会議において、まめバスの運行の目標となる指標を収支率から利用者数に変更させていただき、3年のうち1回でも目標利用者数を超えれば、次の3年間も継続し

て運行を継続するというものであり、平成 26 年 10 月から平成 27 年 9 月までの期間は 1 年目となっております。

赤く囲んでおります箇所を比較していただきますと、目標利用者数を全路線超えていることが分かり、今後も継続して運行させていただくこととなりました。増減率を見ても笠縫東常盤線、宅屋線で 20%、大宝循環線で 10% 前年度より利用者が増加となりました。宅屋線と大宝循環線については、平成 25 年に栗東市と共同運行を開始し、2 年目に突入したことにより、徐々に馴染んできたのではないかと考えております。

以前から運行しております商店街循環線、草津駅医大線、山田線についても、増加傾向にあり、公共交通機関の重要性が高まってきていると考えております。

資料 1-2 をご覧ください。

平成 27 年 10 月から平成 28 年 1 月までの運行状況でございます。

特に顕著であります商店街循環線と笠縫東常盤線の利用者数をご覧ください。前年度比が大幅に増えており、利用者数について増加傾向にあります。主な要因などについては、資料 5 および 8 の中で、ご説明させていただきます。

他の路線では多少の利用者の増減はあるものの、山田線、大宝循環線については、前年度より利用者が減少しているところであり、今後も利用者数が伸び悩むようであれば、対策等も検討していく必要があると考えております。

全体の利用者数で比較しますと、前年同期は 34,191 名に対し、35,570 名と増加傾向にありますので、今後も右肩上がりに利用者が増えていくよう利用促進を図ってまいりたく考えております。

資料 2-1 をご覧ください。こちらは往復割引券の利用状況でございますが、こちらについては、右下をご覧くださいと 35%の方が往復割引券を利用されている状況であり、約 3 名に 1 名の方が往復割引券を利用されているということでもあります。

この数値については、過去の利用状況とほぼ同じであり、特に著しい変化等は見られませんでしたので割愛させていただきます。

資料 3-1 をご覧ください。こちらは 1 日の平均乗車数および 1 便あたりの平均乗車数でございます。資料 1 でもご説明させていただきましたとおり、利用者数が全路線とも増えておりますので、昨年度実績の欄と合計欄を比較していただきますと 1 日の平均利用者数および 1 便当たりの平均利用者数が増えていることがわかります。

資料 3-2 についても、商店街循環線と笠縫東常盤線については、利用者数が増加傾向にありますので、数値的に増加しておりますが、その他は特に際立った変化などは見受けられませんでしたので、説明は割愛させていただきます。

資料 4-1 をご覧ください。

こちらは各路線ごとの空車状況を記載しております。

赤く囲っております箇所を見比べていただきますと宅屋線、大宝循環線の空車割合が半減しております。運行して 2 年が経過したことにより、路線の定着化が図れてきているのではないかと考えております。資料 4-2 について、赤く囲っております箇所を比較したところ、似たような数値となっておりますので、説明については割愛させていただきます。

資料 5-1 をご覧ください。

平日の 1 便あたりの乗車状況であり、運行便ごとに利用者数を記載しております。

グレーに色を塗っておりますものが、その月で最も利用が少なかった便であり、黄色に塗っておりますものが、その月で最も利用が多かった便を示しております。

商店街循環線の利用状況を見てみますと、前年度は 2 便目が 1 年を通じて最も利用が多かったのですが、平成 27 年 2 月頃から 18 時から出ております便の利用が多く見られました。

裏面をご覧ください。草津駅医大線の利用状況について、こちらは前年度と同じく午前中の利用が多く、滋賀医科大学に向かわれる時間帯、草津駅に行かれる時間帯の利用が顕著であり、やはり病院の受付が行われている時間帯の利用が多くなっております。他の路線を見比べましても、前年度利用が多かった時間帯がそのまま引き続き利用いただいていることが分かりましたので、特段変化は見受けられませんでしたので、説明の方を割愛させていただきます。

続きまして資料 5-2 の草津駅医大線の欄（1 枚目の裏面）をご覧ください。

先日、委員の皆様へ草津駅医大線の路線改編について、ご賛同いただき、12 月から運行路線の一部を変更しております。具体的な内容については、後ほど資料 7 にて説明させていただきますが、利用者数については、今のところ、大きな変化が見られないように思えます。今後、動態調査等をさせていただきます、改編前後での変化などを比較させていただきます、影響を検証したいと考えております。

1 枚めくっていただき、笠縫東常盤線と書いておりますページをご覧ください。

笠縫東常盤線については、資料 1 でも説明いたしましたとおり、利用者数が増加していることもあり、8 時 10 分に出ているバスについては、利用者数が 1 便あたり 4 名ほど増加しているなど、他の時間帯を見ましても全体的に利用者が増えている現状であります。朝の時間帯については、笠縫東常盤線沿線上にある企業の方に利用のお願いなどをしてきたこともあり、利用者数が増えているのかとも考えられますが、要因については、こちらも動態調査などを行い、検証したいと考えております。

資料 6-1 をご覧ください。

こちらは回数券の利用者数の割合についてでございます。

路線によってバラつきはありますが、前年度は 3 人に 1 人が回数券を利用されておりました。

しかしながら、平成 27 年 4 月から商店街循環線での回数券の売り上げを占める割合が高

くなっており、月の半分以上が回数券であるということが分かってきました。そのこともあり、全体の占める割合についても、33%前後の利用率が40%に達しようかという利用状況であります。資料6-2の10月の欄をご覧くださいますと、回数券での売り上げが40%であります。今後も引き続き継続していきたいと考えております。なお、宅屋線の利用割合については、他の路線と比べても低くなっておりますが、バス事業者を確認しましたところ、栗東市で販売されています回数券を利用されておりますことが分かりました。いずれにしても回数券の利用が多くなってきていると考えております。

資料7をご覧ください。

草津駅医大線については、12月から路線を改編させていただいておりますが、本格運行後の改編となりますので、1年間の社会実験として運行をさせていただいているところでございます。

改編の内容については、左下の赤く記しているところに記載させていただいておりますが、運行ルートの一部変更して運行しております。新しく開華というバス停留所を設置させていただき運行しております。こちらの地域が公共交通空白地であり、これまでまめバスの実証実験時には運行していなかった地域でありましたので改編を行ったものであります。今回の延伸について、距離で言いますとおよそ800mの延伸、乗車時間で言いますと2分長くなったものであり、運行する時間帯については、現在利用させていただいている方の利便を損なわないよう、現行のダイヤをベースにダイヤを改編し、大幅なダイヤの改編等は行っておりません。

利用者数の推移については、資料1-2でも記載させていただいておりますが、改編したばかりということもあり、利用者については大幅に変化が見られたというわけではなく、今後の動向を見ながら、実態調査などをしながら延伸に伴う効果検証をしたいと考えております。

資料8をご覧ください。

こちらは昨年の夏ごろに市の職員がまめバス車内に乗り込み、利用者調査を行い、まとめたものでございます。

各路線の特徴について、ご説明申し上げます。

商店街循環線についてでございますが、利用者の年代については、各年代万遍なく利用させていただいていることが分かり、主な用途について、買い物と通勤に利用させていただいていることが分かりました。商店街循環線の利用者増の要因としては、過去の調査では買い物に行かれている方が多く利用されておりましたが、通勤でも利用されていることが今回の調査で分かり、利用者数増加の要因の一因であるのではないかと考えております。

山田線についてでございますが、以前の調査では通勤で利用されていた方が多かったのですが、買い物に利用される方が多く、60歳代以上の方が買い物に利用されている方が多いということが分かりました。

笠縫東常盤線についてでございますが、20代の方が通勤に、70代の方が買い物や病院に

行かれているのが多いことが分かりました。

宅屋線についてでございますが、済生会病院に向かうバスでもありますので、40代以上の方が病院や買い物で利用される方が多いということが分かりました。

大宝循環線についてでございますが、会社員の方が通勤に、70代以上の方が買い物や病院に行かれる際に利用される方が多いことが分かりました。

やはり、全体的に買い物や病院に利用される方が多く、女性の方が多いということが分かりました。

以上、資料1から8について、事務局からは以上です。

#### 【委員長】

平成26年10月から平成28年1月のまめバス運行状況について事務局から説明がありましたが、委員の皆様よりご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

他にございませんでしょうか。また、後ほどご意見をお伺いしますので、その時に発言していただいても結構ですので、よろしく願いいたします。議事を進めます。

### 3. 議事

---

#### 【委員長】

それでは本日の議事に入らせていただきます。

本日の議事は4点となっております。

最初の議事であります「宅屋線の路線改編について」、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料9について説明いたします。資料9をご覧ください。

平成25年10月から栗東市と共同運行をしている宅屋線において、栗東市で現在運行ルートの延伸を検討されておられます。

具体的な運行ルート案については、裏面をご覧ください。

現在、宅屋線では草津駅から済生会病院の間を行き来している路線であります。今回、さらに済生会病院から守山駅まで延伸する計画をされておられます。

延伸を検討された経緯についてですが、赤く囲っております地域は、平成25年9月まで守山駅から済生会病院まで土曜日に1便バスが運行しておりました。

しかしながら、路線が廃線となり、当該箇所が公共交通の空白地になったことから、地域から栗東市に対し、路線の復活を求める要望書が提出され、検討を進められました。

延伸を行うに際し、守山駅に接続することから守山市と栗東市でルートの検討をされ、現在お配りしておりますルートとなったところであります。

延伸することにより、草津駅から守山駅間の輸送が可能となり、3市をまたぐ路線となります。

延伸することにより、以前に路線バスとして運行していたルート上にあったバス停10カ所を設置し、現在の運行ルートも一部守山市を通過していたところ（青い円のあたり）にもバス停を新たに2、3カ所設置する予定をしております。

延伸することにより、公共交通の空白地が解消されるほか、利用者の利便性が上がるなどの期待が来、路線のルート等については、概ね協議が整っていると報告を受けております。

今後の流れといたしまして、平成28年10月からの運行を検討されており、延伸するにあたり、現在の利用者の利便性を損なわないよう運行ダイヤや他の路線への乗り換えなど検討していくところであります。

宅屋線延伸に際し、まめバス路線を改編する時と同様に各市の活性化再生協議会からの承認が必要となりますことから、今回、事前に委員の皆様にお伝えさせていただいたところであり、次回の地域公共交通会議および地域活性化再生協議会までに詳細な内容について関係市町と協議し、改めてご審議賜りたく考えております。

資料9について、事務局からは以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま事務局から宅屋線の路線改編について説明がありましたが、委員の皆様、ただいまの説明を受けて何かございますでしょうか。

#### 【委員】

先日、栗東市のバス対策協議会の中でも報告を聞いております。以前、近江鉄道(株)が運行していた路線をやめて、地域の方の要望により路線を復活させるとのことですが、以前辞められた理由については、利用者が少なかったからだと思うんです。それをあえて同じルートで復活させるというのは何らかの根拠があるのかなと思うのですが、なぜ利用がない路線を走らせるのかお聞かせ願いたい。ある程度の利用を見込んでいるのかお聞かせ願いたい。

#### 【事務局】

出庭地域から要望書が出されて空白地、不便地であったため、延伸について検討を始められました。また、本市においても路線存続の基準としては、利用者数としておりますので、地域と栗東市で協議しながら、運行後も継続的に利用してもらえよう呼びかけていくよう要望してまいります。当該箇所について公共交通の空白地、不便地であるということから、コミュニティバスの運行の目的として問題ないと考えており、延伸に際し、実証実験からするのかどうかということについても今後検討していきたいと思っております。



**【委員】**

同じルートを走って運行して本当に利用があるのかが疑問ではあります。ルートはこのルートで運行するのですか。

**【事務局】**

延伸後、利用者数について減少したということであれば、本市としては問題であり、栗東市の方でどのような手法で検討されているのかということにもよりますが、延伸に際し社会実験として実施するののかも踏まえ検討し、次回改めて説明させてもらえればと考えております。また今のルートで運行を検討されておられます。

**【委員】**

今回の延伸について、空白地を解消するという目的でこのような形になっており、栗東市と協議を進めているところであります。収支の話になると劇的に変わるということはないですが、利用促進の一環として空白地域の解消に繋がるものと思っております。

**【委員】**

以前の利用状況、3市の負担割合についてお聞かせ願いたい。

**【事務局】**

現在、利用者数等持ち合わせておりませんので、次回改めてご提示させていただきたいと思っております。負担割合についても同様に次回にご提示させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**【委員長】**

続きまして、2点目の議事であります「平成28年度公共交通利用改善に向けた取組について」事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

資料10について説明いたします。

来年度、本市で取り組んでまいります内容について説明させていただきます。

これまで当会議では、平成21年度に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、バス路線網の再構築、総合的な公共交通ネットワークの策定、公共交通弱者の生活交通の確保、地域の活性化を図るため「草津市地域公共交通総合連携計画」を策定し、その計画の短期事業としてコミュニティバス「まめバス」を運行しております。

しかし、平成26年11月20日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が法改正をされ、地域公共交通総合連携計画は廃止され、公共交通のシステムのあり方として住民、交通事業者、行政それぞれに役割を定めた地域公共交通網形成計画の策定が進められております。

本市におきましても、草津市地域公共交通総合連携計画を策定いたしました。当計画に記載している内容について、路線の統廃合や周辺道路の改良などが進み、実情と異なりかけていることや、コミュニティバスだけを検討していくのではなく、路線バスとコミュニティバスが協力しながら市全域の公共交通機関の促進を図ることが必要となってきたことから、草津市地域公共交通総合連携計画の見直しを平成 28 年～29 年までの 2 年間で実施していく予定をしております。

続きまして、裏面をご覧ください。

現在、草津駅、南草津駅の両駅において、モータリゼーション（過度の車依存）の進展により広場内だけでなく市内各所でも渋滞が発生している状況であります。

渋滞により公共交通の定時性や利便性が低下するだけでなく、自転車や歩行者が安全に安心して道路を利用できなくなることが懸念されます。

そのため、駅周辺道路の利用環境改善に向けた調査を実施する予定をしております。

具体的な内容について、駅前広場周辺道路の利用状況を調査し、駅前広場周辺道路において、公共交通を優先するための交通規制や駅前広場の再配分などをシミュレーションも踏まえ検討し、すべての道路利用者が安心して利用できる交通誘導を検討していくものであります。

今回の調査にて、公共交通会議および関係者と協議を進めていきながら進めていく必要がございますので、当会議にて検討、議論をし、具体的な対策等について検討してまいりたく考えております。

検討した内容については、次年度以降に適宜対策を講じ、駅前広場および周辺道路の改良を進めていきたく考えているところであります。

また、まめバス笠縫東常盤線において、地域から路線の見直しを行っていきたいと申し出がありました。

具体的な内容等については、今後地域と意見交換をしながら、最適な運行経路などを模索していく予定であり、改編時期については栗東市の改編と同じく平成 28 年 10 月に路線を改編する方向で検討してまいります。

資料 10 について事務局からは以上です。

#### 【委員長】

ただいま事務局から平成 28 年度公共交通利用改善に向けた取組について説明いただきましたが、委員の皆様、ただいまの説明を受けて何かございますでしょうか。

#### 【委員】

計画の中の目的の中で、乗合タクシー等は含まれているのでしょうか。

**【事務局】**

現在の計画の中ではタクシーについては含まれておりません。

**【委員】**

計画を策定される際に計画だけが先に出来て、実施できていない事業等も多数あると聞いております。駅周辺については、公共施設が整えられており、市でもさまざまな事業を進めておりますが、道路環境については1番悩ましいところであります。施設は建っても道路の問題は残っており、施設までどのようにして行くのか、渋滞はどうなるのかという課題が残ります。計画を2年間かけて策定されるとのことではありますが、どのようにして計画を策定するのか、詳細についてお聞かせ願いたい。

**【事務局】**

調査については28年度実施していきます。現在、ロータリーを中心に調査をさせていただき予定をしており、特に雨の日には駅前が自家用車の送迎等で大変混雑している状況であります。そのような課題の解決に向け、なぜ利用されているのか、目的、どのような方面から来ているのかお伺いして、シミュレーションをしたいと思っております。一般車両を禁止した場合、どのような状況になるのかなど検討していきたいと思っております。さらには今のロータリーの形をどう変えていくのかということも踏まえ検討していく予定をしております。調査をして、シミュレーションを28年度中に実施していきたいと思っております。

また笠縫東常盤線について、利用者数も増えているので増便をして運行することでどのような効果が得られるかなど実験的にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**【委員】**

駅前広場については通勤時間帯に規制をかけるようなイメージでしょうか。高齢の方が安心して公共交通機関を利用できるようなものにしてもらいたいと思っております。

**【委員長】**

私の方からも意見を言わせていただきます。シミュレーションを実施するということがありますが、どこまでの範囲を想定してシミュレーションをかけていくのかが大事であり、ロータリーだけを想定するのではなく、他の周辺道路の影響についても検討する必要があり、その点にも留意しながら慎重に進めてもらいたいと思っております。

それでは、3点目の議事であります「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域協働推進事業計画）の変更申請」について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

資料 11 について事務局から説明いたします。

現在、まめバスの利用促進のため、まめバスマップおよび特集号の作成などの事業を進めていくにあたり、国からの補助金を活用しながら進めているところであります。

今年度実施する計画については、次のページに挙げております広報チラシ（まめバス特集号）、バスマップの作成、モビリティマネジメントの実施の 3 点を今年度中に実施する予定でありました。

しかしながら、今年度については路線改編を行ったものの軽微な変更であり、大規模な路線の見直しは行っておらず、また、平成 28 年 10 月から栗東市で路線改編をされることが予定されていることから、今年度はバスマップの作成を見送り、次年度に作成することを考えております。

バスマップの作成を見送るにあたり、当計画の変更申請を国に行う必要があり、変更申請を行うには草津市公共交通活性化再生協議会に諮り承認をいただく必要がございます。

本来であれば活性化再生協議会で諮るべき内容であります。本市におきましては、活性化再生協議会にご参画いただいている委員と公共交通会議にご参画いただいている委員が類似していることから本会議を通じて変更申請をしてよろしいかお伺いしたく考えているところでございます。

資料 11 について、事務局からは以上です。

**【委員長】**

ただいま事務局から国からの補助金申請の内容について一部変更を加えたいとのことでありますが、委員の皆様、ただいまの説明を受けて何かございますでしょうか。

**【委員長】**

ご質問がないようですので、委員の皆様からご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

委員の皆様からご承認いただきましたので、修正の方を事務局の方で対応のほどよろしくお願いいたします。

4 点目の議事であります「まめバス利用促進策の実施について」事務局より説明をお願いします

**【委員長】**

資料 12 について説明いたします。

まめバスの利用促進策として、店舗との業務提携について検討してまいりました。

その中で、モデル的にマックスバリュ駒井沢店と協力して事業実施に向けて調整してまいりました。

提携内容についてですが、まめバスを利用して提携店舗に来られた方を対象、行きバスの下車の際に乗務員から受け取った往復割引券と提携店舗内で一定金額を購入されたレ

シートをサービスカウンターでご提示いただければ、帰りのまめバスにご利用いただける回数券をもらうことが出来るというものになっており、帰りの運賃は実質無料となります。

現在、マックスバリュ駒井沢店に行く路線は大宝循環線のみになりますが、将来的には先ほど説明いたしました笠縫東常盤線をマックスバリュ駒井沢店に接続させるなど、市民の方にまめバスの利便性を高めることで、更なる公共交通の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

また、第6弾となる前回のまめバス特集号では、まめバスの運行指標を見直すということをも市民の皆様へ周知しておりましたが、まめバスの1年間の利用者数が全路線で目標利用者数を超えましたので、引き続き運行していくことを第7弾のまめバス特集号にて3月15日の広報くさつとともに全戸配布する予定をしております。

資料12については以上です。

#### 【委員長】

ただいま事務局からまめバスの利用促進策の実施について説明いただきましたが、委員の皆様、ただいまの説明を受けて何かございますでしょうか。

#### 【委員】

現在、老人クラブに積極的な参加を呼び掛けているところでありますが、老人クラブに参加するメリットもあまりなく、参加者数も伸び悩んでいるところであります。まめバスと連携して実施するという事も検討してもらいたいと思います。具体的には老人クラブに参加してまめバスに乗車していただくと半額で乗れるなど検討していただきたいと思います。

#### 【事務局】

まめバスの利用促進に向けて、利用者の方の利便性を高めていけるような施策を展開していきたいと思います。今回、ご提案いただいた内容も踏まえ検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

本日の議題は以上でありますので、事務局へお返しします。

## 4. 閉会

---

#### 【事務局】

委員長におかれましては、議事進行の大役、誠にありがとうございました。また、委員各位におかれましては、忌憚のないご意見等をいただき、誠にありがとうございました。

事務局からその他案件として2点ご報告いたします。

資料 13 をご覧ください。

資料 12 の裏面にも記載しておりますが、当会議でもこれまで説明させていただいておりました「連節バスの運行について」でございますが、連節バスの運行日なども決まりましたので、皆様にご報告申しあげます。

運行開始日については、28 年 4 月 1 日からとなっております。

当面の間は運転手の習熟も兼ねて、南草津駅東口から立命館大学までの直通のバスとして運行し、一定期間が経過した後、運行ルート内にありますバス停にも停車させて運行する予定をしております。

1 日の運行本数については 24 本程度考えており、2 台のバスが運行いたします。

今回の連節バスの導入により、自家用車から公共交通機関への転換をしようと市民の方に思っていただけることを期待しているところであります。

#### 【委員報酬の支払いについて】

最後に委員報酬の支払いについて説明いたします。

平成 28 年 1 月よりマイナンバー制度の利用が開始され、本市からの謝礼等の支払についても、税務当局に提出する際にマイナンバーが必要となり、従来の方法とは異なる形で委員の皆様へ委員報酬をお支払いすることとなりました。

これまで、市の方で源泉徴収の処理をさせていただいておりました委員の皆様が対象となり、委員の皆様の席に依頼文および申請様式を誠に失礼ながら置かせていただいております。

当様式については、非常に重要な書類となっておりますことから、委員の皆様には大変申し訳ございませんが、直接交通政策課窓口へご持参いただくか、簡易書留で送付くださいますようお願いいたします。

また不明な点などございましたら、交通政策課までご連絡くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

ここまでの説明で何か不明な点、連絡等ございませんでしょうか。

次回の会議につきましては、6 月ごろを予定しておりますのでご出席くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、閉会とさせていただきます。

長時間にわたり、慎重なご審議を賜りありがとうございます。